

## 令和5年度 第3回 新庁舎整備庁内検討委員会

日時 令和5年10月26日（木）

13時30分～

会場 本館第2会議室

### 次 第

- 1 開会挨拶（副市長）
- 2 議題
  - (1) 議会からの意見の確認（報告）
  - (2) パブリック・コメントの実施状況（報告）
  - (3) 他自治体事例（紹介）
  - (4) 整備地の決定方法（審議）
- 3 質疑応答
- 4 閉 会

(1) 議会からの意見の確認(報告)

令和5年8月24日から26日にかけて議会において実施された市民との意見交換会を踏まえ、議会内各会派・議員から新庁舎整備に関する意見を10月16日付でいただいた。

内容としては、各各派・議員からの意見は多様で、同一会派においても意見の一本化が図られていないことから、議会として合意形成は図られていない状況であるとのことである。

このことから、現時点での各会派・議員からの意見として、今後も議会、市民への情報提供や意見聴取を行いながら基本構想の策定に向けて着実に取り組むよう要望する内容となっている。

議員個別の意見

・整備地

北田町(現在地)	13名	土屋、沈、野村、佐野、高田、川原、宮下、鈴木、堀江、村田、石井、弓場、本間
南二日町広場	4名	古長谷、甲斐、岡田、永田
どちらともいえない	4名	藤江、秋山、服部、河野
その他	1名	広域合併を見据えて中郷文化プラザ：横山

・庁舎規模

妥当	8名	藤江、古長谷、秋山、甲斐、鈴木、堀江、村田、永田
もっと大きく(広く)すべき	1名	岡田
もっと小さく(狭く)すべき	8名	土屋、沈、野村、佐野、川原、横山、弓場、河野
わからない	3名	高田、本間、服部
その他	2名	中期的には妥当だが短期では手狭：宮下 規模の再検討：石井

・駐車場規模

妥当	10名	藤江、古長谷、甲斐、宮下、鈴木、堀江、村田、永田、本間、河野
もっと増やすべき	2名	川原、岡田
もっと減らすべき	6名	土屋、沈、秋山、野村、横山、弓場
わからない	3名	佐野、高田、服部
その他	1名	中央駐車場併用：石井

## (2) パブリック・コメントの実施状況(報告)

第1回目のパブリック・コメントを以下のとおり実施した。

- ・実施期間：令和5年9月1日から10月2日
- ・意見数：168件
- ・意見者数：60名

現在、とりまとめの最中ではあるがこれまでに確認したものとしては、北田町(現在地)での整備を希望される方の意見の傾向として、駐車台数の削減や、庁舎規模の縮小をすることで、南二日町広場とのコストの差を縮減する意見が多くあったほか、洪水浸水や内水氾濫に対する意見もあった。

南二日町広場での整備を希望される方の意見の傾向としては、事業費やライフサイクルコストが高くなる北田町(現在地)の選択を疑問視する意見や、敷地規模を生かした利便性の改善を求める意見があった。

今後、意見を取りまとめ、市の見解と資料の修正を示していく。(11月中を予定)

## (3) 他自治体事例(紹介)

整備地決定にあたり参考となる自治体の事例について

鎌倉市	基本構想、基本計画策定後に位置条例の改正案を議会にかけるも、2/3以上の賛成が得られず否決される(2票不足)。その後、再審に向けて、住民説明や跡地活用の具体例を示すも、議会を説得できず、再審の議案提出を見送る。開庁が当初計画より2年以上遅れる見込み。
国分寺市	基本構想策定前に候補地に関するアンケートを実施し、基本構想では2つの候補地を併記。パブリック・コメントの候補地賛否の件数も公開し、アンケート及びパブリック・コメントの両方で多数となった、移転先を選択。市長表明後、市議会にて位置条例が可決され、現在工事中。
和泉市	特別委員会にて現在地と移転先の比較を行い、現在地を選定。その後、市議会より住民投票案が提案され、可決される。府知事選に合わせて住民投票を実施し、移転先が多数であったが、僅差(48:52)であった為、市は現在地のまま進める。議会側から、位置条例の改正案が上程されるも、2/3以上の賛成が得られず否決される(1票不足)。当初の予定通り、現在地にて進め、令和3年度完成。

#### (4) 整備地の決定方法(審議)

10月16日付の議会からの意見を踏まえ、庁内委員会で採決の後、総合戦略会議に報告、部長会議において、市としての整備地の方針を決定する予定となっている。

パブリック・コメントや議会からの意見を踏まえ、決定が可能か確認したい。

##### 【当初の予定通り 11月に整備地を選定する場合】

パブリック・コメント及び、議会からの意見を踏まえて、新庁舎整備の検討状況をまとめた資料を修正し、11月中旬に開催予定の本委員会にて意見聴取し、その結果を総合戦略会議及び部長会議に上げ、市としての結論を出し、その方針のもと議会等との調整を進める。

##### 【11月の整備地選定を見送る場合】

パブリック・コメント及び、議会からの意見を踏まえ、候補地ごとに最良と考える新たな配置計画⑦及び⑧を作成し、事業費及びライフサイクルコスト等を算出した上で、その内容を基に、広く市民に説明を行う。

市民への周知を図った後、民意を把握した上で判断する。

##### 市民説明のイメージ

①市内6地区(西部、中部、東部、北上、錦田、中郷)に出向き説明

##### 民意把握のイメージ

①住民投票(条例が必要)

②市民アンケート調査

※いずれの場合においても、準備期間や周知期間、事務経費等が必要となることから、一定の作業期間及び予算措置により実施していくことになる。

(少なくとも令和6年6月定例会の予定を9月または、11月定例会に変更する。)